

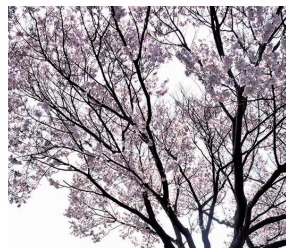
第五次 大阪狭山市 総合計画

2021-2030

大阪狭山市
OSAKASAYAMA

水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる おおさかさやま～

さくら



つつじ



大阪狭山市「市の木・市の花」



大阪狭山市

大阪狭山市 政策推進部 企画グループ

〒589-8501大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384-1
TEL072-366-0011(代)
<http://www.city.osakasayama.osaka.jp>



第 五 次
大阪狭山市
総 合 計 画

2021-2030

水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる おおさかさやま～

大阪狭山市
OSAKASAYAMA



水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔を
未来へつなぐまち
～みんなでつくる
おおさかさやま～



本市では、長期的なまちづくりの基本方向とめざすべき姿を示す指針として、これまで四次にわたり、総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてまいりました。直近では、平成28年に基本計画を見直し、子育て、医療・介護の充実をはじめ、教育・文化、都市整備、防犯・防災対策を一層推進するなど、本市の魅力として受け継がれてきた「住みやすさ」、「暮らしやすさ」をさらに追求し各施策に全力で取り組んでまいりました。

その成果もあつて、近隣市町村を含め全国的に人口減少が進む中、本市においては同水準を維持し、微増傾向にあります。しかしながら、本市においても、将来的には高齢化の進行とともに、人口減少が進むことが想定されます。また、この間、新型コロナウイルス感染拡大を機に、従来の生活スタイルが大きく見直され、デジタル技術の進展や脱炭素社会の実現に向けた取組みが加速するなど、社会経済状況が大きく変化しています。さらに、本市の最重要課題の一つである帝塚山学院大学並びに近畿大学病院の移転に関しても、今後のまちづくりを左右する大きな課題であると認識しています。

こうした課題に的確に対応するため、今後10年間のまちづくりの新たな指針として、「第五次大阪狭山市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、今後の人口減少を最小限に抑えるために重点的に取り組む施策をまとめ、多様化・高度化する課題に効果的に対応できるよう分野・施策間の横断的な連携や、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組みの機運をより一層高めるため、SDGsといった新たな視点を盛り込んでいます。また、さまざまな世代がつながり、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へつながっていくまちをイメージし、「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち」を新たなまちの将来像として掲げています。

本計画に掲げた将来像の実現に向け、「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民と行政との協働によるまちづくりに加え、民間企業や大学等とも手をつなぎ、多様な主体がもつそれぞれの役割や特性を活かし、連携・協働しながら、魅力と活力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました大阪狭山市総合計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました市議会並びに市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和3年(2021年)3月

大阪狭山市長 古川 照人

基本構想

第1章	計画策定にあたって	6
1	計画策定の趣旨	6
2	計画の役割と構成	7
3	各中学校区のまちづくりの方向性	9
第2章	計画策定の背景及び地域特性	10
1	本市を取り巻く情勢	10
2	本市の現状と特性	13
3	市民意識	22
第3章	まちづくりの課題	24
第4章	まちづくりの基本方向	26
1	まちづくりの基本理念	26
2	市の将来像	26
3	将来人口推計	27
4	都市構造と土地利用	29
5	施策の大綱	33

基本計画

序章	基本計画の内容	37
1	施策体系と施策の見方	37
2	地方創生に向けた取組み	40
第1章	子どもや若者の未来が輝くまちづくり	43
第2章	健康でいきいきと暮らせるまちづくり	51
第3章	自然と調和した活力のある快適なまちづくり	63
第4章	豊かな心と文化を育むまちづくり	75
第5章	安全で安心できるまちづくり	83
第6章	施策の推進に向けて	91

資料編

策定方針	100	審議会条例	111
策定フロー	103	策定委員会委員	112
市民参画による計画づくり	104	プロジェクトチームメンバー	113
計画策定の経過	106	市民意識調査結果の概要	114
審議会への諮問	107	基本計画とSDGsの関連	117
審議会からの答申	108	用語解説	120
審議経過	109	市民憲章／市歌	126
審議会委員	110		